

# 理美容トピックス

税理士法人 長谷川会計

〒733-0822 広島市西区庚午中 2-11-1

TEL 082 - 272 - 5868

URL <http://www.hasegawakaikei.com/>

## 小規模企業共済を活用しよう！

年金制度の破綻が叫ばれている中、老後の生活資金として年金の積立、投資、貯蓄など様々な対策を講じている方も多いと思います。個人事業主、中小企業の経営者は自分で退職金を準備しなければなりません。節税効果の高い、「小規模企業共済」を活用し、計画的に退職金の積立をしていきましょう。

### 小規模企業共済とは？

個人事業主や会社役員、経営者などが事業を廃止・会社を退職する際に、それまで積立てた掛金に応じて給付金を受け取れる制度のことです。掛金は月額 1,000 円～70,000 円まで自由に設定でき、経営状況に応じて増額、減額も柔軟に変更可能です。

### メリット

掛金は全額所得控除の対象となり、節税対策に！

掛金月額 70,000 円の場合、年間 840,000 円の所得控除が受けられます。

受け取り時も節税対策に！

給付金の受け取りは一括、分割（10年、15年）一括と分割の併用から選べます。

一括で受け取る場合は退職所得扱い、分割で受け取る場合は公的年金と同様で雑所得扱いとなり、どちらの受取方法でも所得控除が受けられます。

契約者貸付制度

掛金の範囲内で無担保・無保証人で事業資金の貸付が受けられます。

### デメリット

掛け捨て・元本割れのリスク

加入期間が1年未満で解約となった場合は全額掛け捨て、加入期間が20年未満で解約となった場合は、元本割れしてしまいます。ただし、個人事業の廃業や老齢給付（65歳以上で180ヶ月以上の払込済）なら、元本が100%戻ってくる仕組みになっています。



当社ホームページで、トピックスバックナンバー、理美容税務Q & A、理美容経営情報を掲載しています。ぜひご覧いただき、お知り合いの方にもご紹介下さい。

<http://hasegawakaikei.com/beauty/index.html>